

■グループホームしんあい(令和2年度事業計画)

令和2年度経営方針

障害者総合支援法に規定する共同生活援助事業として、8 ホーム、定員 42 名で障がいを持つ方が住み慣れた地域において、家庭的な雰囲気の中で共同し、自立した生活を営むための支援を行う。

また、近年利用者が高齢化、重度化している。平均年齢が 54.5 歳、65 歳以上の方が 11 名利用しており、現在のハードでは対応できなくなっている。その為、それらに対応した施設整備を計画的に行う。

令和2年度取り組み

①利用者支援

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(時期・予算等)
利用者のニーズに沿った個別支援計画の作成と実施	①アセスメント、計画作成、モニタリングを画一的になることなく適切に実施する。 ②昨年度、GSV(グループスーパービジョン)を定期的に行ったことで、アセスメントの重要性が理解できた。その為、今年度はアセスメントを丁寧に行う。具体的には、フェイスシートを見直し、改めて本人をより知ることで個別支援計画へ反映できるようにする。 ③記録システムの見直しを各事業所と連携をして進める。	①通年 ②通年 ③年度中の更新も視野に入れ計画する
虐待防止、権利擁護に努め、利用者に寄り添った意思決定支援を行う	①虐待防止、権利擁護に関する外部研修への参加や内部研修を実施する。 ②利用者を対象とした虐待防止、権利擁護研修を実施する。	①随時 ②年 1 回
余暇支援の充実	①ケース担当、サービス管理責任者による余暇支援に関するニーズを把握する。 ②ニーズ調査・整理を行い、個別の余暇支援や集団で行う余暇支援を計画的に設定する。 ③移動支援事業所との連絡調整を行う。 ④クラブ活動を充実し、作品展等の成果を発表する場を設ける。	①随時 ②年間予定を作成 ③随時 ④年間計画の作成
医療的支援の強化	訪問看護ステーションとの連携を図り、医療的ニーズに対応する体制づくりを図る。	月 1 回の訪問

②人材育成

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(予定・予算等)
外部研修への参加	①外部研修の内容を職員会議等で報告し、事業所全体の支援の質の向上を図る。 ②強度行動障害研修に参加する。	①随時 ②基礎研修 3 名
内部研修の充実	①虐待防止、権利擁護研修を実施する。 ②GSV(グループスーパービジョン)を実施する。 ③視察研修を実施する。	①年 1 回以上 ②年 3 回程度 ③年 1 回

職員定着を図る為に働きやすい職場環境を整える	職員事務所の整備、休憩室・更衣室の確保等の検討を行う。	通年
------------------------	-----------------------------	----

③施設設備管理

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(予定・予算等)
高齢化・重度化に対応する新規ホームの整備	イニシャルコストが抑えられる建貸しの物件で整備をする。	年度内の整備を目指す(備品費用)
消防設備点検	①消防設備点検の業者への委託。昨年度、見積合わせの結果、点検業者を変更した。今年度も再度見積もり合わせを行い、業者を選定する。 ②消防設備の自主点検を行う。	①年2回(約40万円) ②月1回
居住棟の環境整備	定期的に巡回を行い、清潔な環境の維持、設備、備品等の点検を行い、老朽化した箇所の修繕を適宜行う。	概ね3ヶ月に1回

④危機管理

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(予定・予算等)
防犯・防災対策	①消防計画を基に消火訓練、夜間想定避難訓練、通報訓練を実施する。 ②夜間の防犯・防災対策として警備会社と契約し、緊急時に対応できる体制を整える。	①年2回 ②各ホーム約8,500円/月
安全運転管理	①年式が古い車両について、計画的に更新を検討する。その際には、リース車両を検討する。 ②ドライブレコーダーの映像を定期的に確認し、事故報告書やひやりはっと報告の検証を行う。	①随時 ②月1回程度

⑤その他

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	備考(予定・予算等)
地域における公益的な取り組みとしてホーム周辺の夜回り活動を行う	職員と利用者数名で各ホームの周辺地域の夜回り活動を行う。	年6回
業務の効率化を図る	新規ホーム整備、定員増に伴い勤務体制の見直しを図る。	前期中に検討
外部に対してグループホームを理解してもらうための取り組みを行う	利用希望者向け、職員採用向けに分けてパンフレット及び紹介動画を作成する。	予算:製本費用 時期:前期までに作成